

# 児童・生徒のボランティア活動等社会奉仕・ 体験活動等の推進に向けた研究

—豊かな人間性や社会性を育むことを目指した新たな取組に向けて（中間報告）—

大平 雅子<sup>1</sup>

いじめ、暴力行為、引きこもりなど、青少年をめぐる深刻な問題が生じ、凶悪犯罪の低年齢化も報じられている。このような状況の背景として、他者への共感性への欠如をはじめ、人間形成における発達課題について指摘され、その対応として、豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進が求められている。本研究は、2年間の研究であり、本年度は中間報告として、求められる体験活動等のあり方を探るとともに新たな活動の参考となる資料の提示を行った。

## はじめに

平成13年7月、学校教育法等の改正が行われ、児童生徒の体験的な学習活動、特にボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとするのが規定された。それを受け、各学校においても体験活動に取り組み、様々な実践を展開している。

本研究においては、こうした体験活動が求められるようになった背景を理解することやこれまでの実践における課題を明確にすることを通して、今後の体験活動等のあり方について探るとともに、より充実した体験活動の推進に向けて、参考となる活動プラン等を提示することを旨とした。

## 研究の内容

### 1 体験活動等が求められるようになった背景

#### ア 21世紀教育新生プランからわかること

- ①少子化や都市化の進展、家庭や地域社会の「教育力」の低下などにより、いじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊、凶悪な青少年犯罪の続発など深刻な問題に直面している。また、個人を尊重するあまり「公」を軽視する傾向が広がり、青少年が「孤の世界」に引きこもる傾向が現れている。
- ②行き過ぎた平等主義による教育の画一化や過度の知識の詰め込みにより、子どもの個性・能力に応じた教育がややもすれば軽視されてきた。
- ③科学技術の急速な発展、経済社会のグローバル化、情報化など社会が大きく変化する中で、これまでの教育システムが時代や社会の進展から取り残されつつある。

上記の教育の現状や課題を踏まえ、教育改革国民会議

は「最終報告」を平成12年12月にとりまとめた。それを受け、文部科学省は、21世紀教育新生プラン～レインボープラン～＜7つの重点戦略＞を作成した。示された7つの戦略の2つ目として「多様な奉仕・体験活動で心豊かな日本人を育みます」が掲げられている。具体的施策としては、奉仕体験活動の推進および読書活動の推進、道徳教育の充実（「心のノート」の作成・配布、「心のせんせい」の配置等）、家庭・地域の教育力の再生のための取組が挙げられている。

現代の青少年に関わる課題の解決に向けて、奉仕・体験活動の推進を重要視していることがわかる。

#### イ 中央教育審議会答申等からわかること

第15期中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について（第一次答申）」（平成8年7月）において、子どもたちの「生きる力」を育てていくためには、地域社会の中で大人や様々な年齢の友人と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切であると提言されている。また、第16期中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機—」（平成10年6月）において、長期の自然体験活動など異年齢集団の中で子どもたちに多様な体験活動の機会を与えることの重要性が指摘されている。さらに、第4期生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」（平成11年6月）において、生活体験や自然体験などが豊富な子どもほど、道徳感・正義感が充実している傾向が見られることを踏まえ、異年齢の友達や地域の人々とのかかわりの中で、様々な体験の機会を意図的・計画的に提供していくことにより、子どもたちに「生きる力」を育てていくことが重要であると指摘している。

このように、「生きる力」の育成のためには、異年齢交流をも視野に入れた体験活動が重要であるということがわかる。

中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動

1 人材育成課 研修指導主事

の推進方策について」(平成14年7月)において、青少年にとって「奉仕活動・体験活動」の意義は、他者への共感、自己肯定感などを身につけることで思いやりの心や規範意識を育み、協調性や達成感を体得することで指導力やコミュニケーション能力を育み、学ぶ意欲や思考力、判断力を総合的に高め、生きて働く学力を向上させるとしている。また、18歳以降の青年や成人にとっての「奉仕活動・体験活動」の意義についても述べている。思いやりの心や豊かな人間性が青少年に育まれていない現実や、他者を顧みない自己中心的な大人の意識や生き方等に関わる問題に対しても、「奉仕活動・体験活動」は、人間としての暖かい感情を湧き起こし、個人が「より良く生き、より良い社会を作る」ための鍵となるとしている。

### ウ 児童・生徒の問題行動対策重点プログラム策定からわかること

平成16年長崎県佐世保市における小学校6年生の女子児童による同級生殺害事件をはじめ、子どもによる重大事件の相次ぐ発生などにより、学校教育においても教育の原点に立ち返った早急かつ根本的な対応が求められる状況にある。平成16年文部科学省は、「児童生徒の問題行動に関するプロジェクトチーム」を設置し、①命を大切にす教育の充実、②学校で安心して学習できる環境づくりの一層の推進、③情報社会の中での情報モラルやマナーについての指導のあり方の確立に重点を置いた施策を講ずることとした。①命を大切にす教育の充実の中で、「学校や地域において、命の大切さを実感させたり、問題解決能力などを育み、他人を思いやる心を育むこと等を目的として体験活動を充実する。特に、学習指導要領の趣旨を踏まえ、心の絆や人間関係を広げる奉仕活動を一定時間実施することを推進する」としている。

このように、児童・生徒の問題行動の再発防止に向けても体験活動が重要であることが指摘されている。

## 2 子どもたちの体験活動の推進に向けた対応

近年、都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない多くの人や社会・自然などと直接ふれあう様々な体験の機会が乏しくなっている。その一方で情報化社会における「間接体験」や「擬似体験」は広く普及してきた。

学校教育における体験活動は、これまでも学校行事や教科学習、見学や観察・実験、調査活動等が工夫され実施されてきている。しかし、現状においては、ねらいが明確でなく、一過性の体験で終わってしまっている例もみられるなど、学校の全体計画に位置付けられていない面もあり、課題と思われる。

このような現状を踏まえ、平成13年7月、学校教育法の改正が行われ、小学校、中学校、高等学校、中等

教育学校、盲学校、聾学校及び養護学校において、各学校種の教育目標の達成に資するよう、児童生徒の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるとともに、社会教育関係団体や関係機関との連携に十分配慮しなければならないことが新たに加えられた。時を同じく、社会教育法も改正され、教育委員会の事務として、青少年に対する体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関することが新たに加えられた。

文部科学省は、学校内外を通じた体験活動の推進を目ざし、平成14年度から、国・都道府県・市町村において、幅広く関係機関・団体と連携を図る協議会を組織するとともに、情報提供やコーディネート等を行う支援センターの設置を進めている。また、モデル事業の実施をはじめ、様々な体験活動を促進するための施策を行っている。

## 3 これからのボランティア活動等社会奉仕・体験活動等のあり方について

本研究の指導・助言を仰いでいる長沼豊氏によると、ちょっとした手助けもボランティア活動と捉えている欧米に比べると、わが国は狭い範囲で捉えており、その発想をより身近に引き寄せることが大切であるとしている。中央教育審議会の答申等からも、ボランティア活動に興味・関心は持つが、参加を思いとどまっている者が多いことが指摘され、踏み出すきっかけを求めていることがわかる。

学校におけるボランティア活動等社会奉仕・体験活動等も、子どもたちの成長過程における特徴を踏まえ工夫して展開し、将来、本格的なボランティア活動にかかわることができる契機となるようにすることが大切であると思われる。

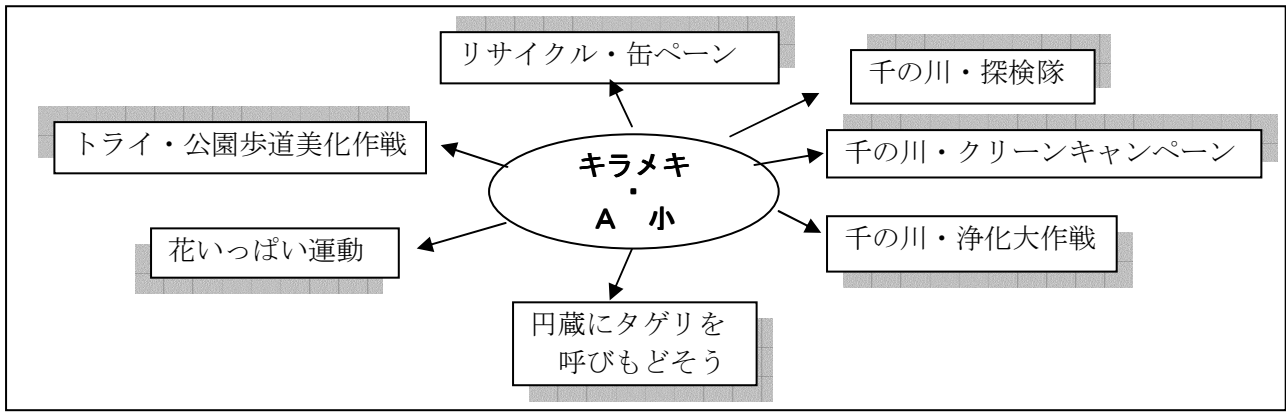
## 4 奉仕活動・体験活動の推進に向けて

本研究においては、4名(小学校2・中学校2)の調査研究協力員のそれぞれの所属における奉仕活動・体験活動を基に、新たな展開に向けての検討を行った。まだ、検討途中の段階であり、実践する上での課題も残っているが、以下に4つの観点から中間報告として示した。

### ア 学校間や地域との連携を図った小学校のプラン

既に行われているA小学校での活動をさらに充実させ、通学路と千の川を中心に、地域の中・高等学校、保護者の会、活動団体等と連携を図り、一連の活動として展開することを目指した(第1図)。

通学路の缶拾い・ゴミ拾い・雑草の抜き取り・花植え等の美化活動や千の川の環境整備を通して、子ども達に「地域に生きる」ことを認識させ、地域をよりよくしようとする力を育てることがねらいである。



第1図 学校間や地域との連携を図った小学校のプランの活動イメージ

イ 活動を継続・発展させるための方策

既に行われているB中学校の「総合的な学習の時間」では、実施に当たり、多くの外部講師等の協力を得て学習の充実を図り、学習効果を上げてきた。そこで、外部講師等を依頼した経緯や確認事項等の引き継ぎを確実にを行うことで、学校内での担当が変わっても、外部との連携のための交渉を円滑に行うことができると考え、シートの作成を試みた（第1表）。

第1表 シートの記載項目

間	記載項目
1	学校名
2	連携相手先
3	連携のきっかけ
4	担当者
5	費用・予算
6	企画内容
7	連携の実際
8	他の企画の可能性
9	日程調整
10	対象・人数
11	連絡手段
12	広報
13	苦勞した点
14	アドバイス

ウ ボランティア活動の日常化を目指した中学校のプラン

本プランは、ボランティア活動の日常化をねらいとする活動例である。

「総合的な学習の時間」において、校内美化をテーマに、清掃活動、修理・修繕や校地内の樹木の剪定、花壇づくりなど、日常生活の中で行える活動を基本とする。植木屋・ガラス磨きのプロ・壁紙修繕のプロ・トイレ掃除のプロ等の外部講師を呼び、技能を身につける講習とともに、職業観を育てるキャリア教育に関連させる。また、それぞれの活動を労働として捉え、ボランティア切符・エコマネーなどと称される「地域通貨」の考え方を取り入れ、対価として「校内通貨（ポイント）」を渡し、相互扶助の活動を実践する。例えば、校内の課題を見つけた者が掲示板等で知らせ、その解決のための方策についてアイデアを求めたり、実際に解決のために動く者を募り、課題を解決したりしていくなどの展開が考えられる。その際に、校内通貨が流通できる環境を整えること等が必要であると思われる。

なお、このプランは、来年度も継続して検討を重ね、一つのモデルプランとして提示する予定である。

エ 地域との連携や教科との関連性を重視した小学校の全体計画案

平成15年10月、中央教育審議会は、「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」答申を行った。その中の一つに「総合的な学習の時間」の一層の充実が挙げられている。「総合的な学習の時間」は、創意工夫された取組が増加し、「生きる力」の育成が図られているとする肯定的な声もある反面、「目標」や「内容」が明確でなく検証・評価が不十分な事例や教科等の学習内容との関連に配慮がなされていない事例等、教育的効果が不確かな取組もあることが指摘されている。

そこで、学習指導要領の記述を再読し、その趣旨を一層明確化するとともに、各学校において「学校としての全体計画」を作成し、各教科等の学習内容との関連や学年間・学校間・校種間の連携等を明示することが必要である。そして、取組内容を不断に評価・検証し、改善を図っていかねばならない。

本研究においては、特に、このことを踏まえ、小学校の全体計画案を作成した（第2表）。

おわりに

本年度は、体験活動等が求められるようになった背景を探ることから研究を進めた。現代社会の抱えている問題への対応としてボランティア活動等社会奉仕・体験活動が期待されていることが理解できた。また、体験活動等の現状を把握し、よりよいあり方を探った。それらの検討を踏まえ、未完成ではあるが、今後の活動の参考となる資料等をまとめた。

来年度の研究においては、可能なものについて実践し検証するとともに、途中段階のものについては、より検討を深め、案として示せるようにしたい。

第2表 「総合的な学習の時間」全体計画案

	「総合的な学習の時間」(学年総合)	※残りの時間は、学級総合として扱う
3年	<p><b>しぜんともだち【環境】</b> 50時間(理科2時間+道徳1時間+総合47時間)</p> <p>①理科の「生き物たんけん」の発展として、学校の近くにある南っ子観察園や学校農園の自然とふれ合った後、自分が特に調べたいものや体験したいものを決める。(理科2・総合3)</p> <p>・野草の観察 ・昆虫の観察や飼育 ・ザリガニやサワガニの飼育や観察 ・農園での野菜作り など</p> <p>②道徳「ヒキガエルとロバ」を読んで動植物の命の大切さについて話し合った後、同類の課題ごとにグループを作り、取り組み方やまとめ方を話し合い、調べる計画を立てる。(道徳1・総合4)</p> <p>③グループの人と協力して調べたり体験したりして、活動したことを「たんけんカード」に書く。(総合20)</p> <p>④グループごとに新聞やポスターにまとめ、ポスターセッションの形式で発表会を開く。(総合15)</p> <p>⑤自分の「たんけんカード」を順番に並べ、友達の発表を聞いて感じたことや考えたことなどを最後のページに書き、表紙もつけて1冊の本にまとめる。(総合5)</p>	
4年	<p><b>「伝え合い」について考えよう【福祉】</b> 50時間(国語14時間+道徳1時間+総合35時間)</p> <p>①国語『調べて発表しよう「伝え合い」ということ』の学習で、たくさんの人たちとより深くわかり合う「伝え合い」を考えると目当てと見通しをもつ。そのために、「手と心で読む」を通読して、点字や手話について、もっと知りたいことや確かめたいことを出し合い、自分の課題を決める。(国語2)</p> <p>②同類の課題ごとにグループを作り、取り組み方やまとめ方を話し合う。(国語3)</p> <p>③グループに分かれ、アイマスクや無音などの障害者疑似体験を行ったり、点字や手話の学習をしたり、目や耳に障害がある方のお話を聞いたりする。(総合4)</p> <p>④学習したことをまとめ、中間発表会を開く。(総合10)</p> <p>⑤道徳「点字メニューにちょうせん」を読んで身近なボランティア活動について話し合った後、目や耳に障害がある方やボランティア団体の方にアドバイスをいただきながら、自分達にできるボランティア活動を計画し、実行する。(道徳1・総合16)</p> <p>⑥学習したことをまとめ、お世話になった方々を招待して発表会を開く。(国語7・総合5)</p> <p>⑦友達の話や発表を聞いて分かったこと、自分が調べたことと考えたことを比べ、感想や気づいたことを交流し、「伝え合い」ことについて考えを深める。(国語2)</p>	
5年	<p><b>米作りにチャレンジ【環境】</b> 60時間(社会7時間+道徳1時間+総合52時間)</p> <p>①集めた米袋を調べて、稲の種類や稲の産地を確かめる。(社会1)</p> <p>②稲作が盛んな地域の様子を調べ、盛んなわけを考える。(社会1)</p> <p>③稲作農家の一年間の様子を調べ、米作りに大切な環境の条件や田んぼの果たす役割に気づく。(社会1)</p> <p>④農家や農協の人の話を聞き、稲の育て方など米作りに必要なことを調べる。(総合2)</p> <p>⑤道徳「緑よ、よみがえれ」を読んで自然の大切さについて話し合い、環境を考えた米作りを行う計画を立てる。(道徳1・総合2)</p> <p>・農作業の計画を米作りカレンダーにまとめる ・田んぼの観察や農作業の記録をつける ・ヘイケボタルの生態について観察し、記録をする</p> <p>⑥水路作り・しろかき・田植えを行う。(総合9)</p> <p>⑦生産量や品質を高めるための稲作農家の工夫や努力について、グループごとにテーマを決めて調べ、新聞やポスターなどの作品にまとめて発表する。(社会2・総合5)</p> <p>⑧稲作農家の悩みや願いについて調べ、国民の主食である米を確保するため誇りをもって生産に励んでいることを捉える。(社会1)</p> <p>⑨稲作農家の喜びや仕事への思いを調べ、消費者や環境を考えた米作りについて捉える。(社会1)</p> <p>⑩草取りや田んぼの観察を行う。(総合4)</p> <p>⑪稲刈り・脱穀・もみすりを行う。(総合10)</p> <p>⑫お世話になった地域の方々を招待して、収穫祭を開く。(総合20)</p> <p>・米を使った料理作り ・米作りを通して学んだことを発表する</p>	
6年	<p><b>共に生きる社会について考えよう【福祉】</b> 60時間(社会1時間+道徳1時間+総合58時間)</p> <p>①社会の憲法の学習の発展で、自分たちの住む地域が様々な人々にとって、住みやすい「バリアフリー」の町になっているか話し合う。(社会1)</p> <p>②社会福祉協議会の方から「ノーマライゼーション」の話を聞いた後、車いすなどの障害者疑似体験や高齢者疑似体験を行う。(総合4)</p> <p>③グループごとに、視覚障害者・聴覚障害者・車いす利用者・高齢者・幼児をもつ親などの立場に立って、地域がバリアフリーになっているか調べる計画を立てる。(総合2)</p> <p>④地域に出て調べ、わかったことや気づいたことを「バリアフリーマップ」に記録する。(総合8)</p> <p>⑤道徳「うちら“ネコの手”ボランティア」を読んで身近なボランティア活動について話し合った後、バリアフリーのまちづくりのために自分たちができることを考え、実行する。(道徳1・総合12)</p> <p>⑥調べたことや活動したことをまとめ、障害者・高齢者・幼児をもつ親・ボランティア団体・社会福祉協議会の方々を招いて中間発表会を開き、バリアフリーのまちづくりを視点に話し合い、助言をいただく。(総合10)</p> <p>⑦さらに活動を広げ、自分達ができることを実行する。(総合12)</p> <p>⑧「バリアフリーのまちづくり」をテーマに学習したことをまとめ、保護者や地域の方々を招いて発表会を開く。(総合10)</p>	

【調査研究協力員】

茅ヶ崎市立円蔵小学校 甲地 治男  
 秦野市立南小学校 山口 善弘  
 茅ヶ崎市立円蔵中学校 荒川 融  
 海老名市立有馬中学校 関口 博文

【助言者】

学習院大学助教授 長沼 豊

参考文献

文部科学省 2003 『体験活動事例集—豊かな体験活動の推進のために—』 ぎょうせい  
 長沼豊 2003 『市民教育とは何か』 ひつじ書房  
 福祉教育・ボランティア学習学会 2004 『地域を創る福祉教育・ボランティア学習』 万葉舎